

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和6年1月24日18時00分
近畿地方整備局
福井河川国道事務所

大雪の影響による通行止め区間について

みかたかみなかぐんわかさちょうきやま おにゅう 国道27号(三方上中郡若狭町気山～小浜市遠敷)

通行止めの解除のお知らせ(終報)

24日(水)11時00分より、国道27号の三方上中郡若狭町気山～小浜市遠敷間にて通行止めを実施しておりましたが、集中除雪の完了後、安全の確認を行ったうえで、24日(水)18時に通行止めを解除いたしました。ご協力有り難うございました。(別添1)

○通行止めを解除しましたが、やむをえず外出をされる場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報、道路情報を確認していただくとともに、迂回の実施等の通行ルートの見直しにもご協力お願いします。また、走行される場合は必ず冬用タイヤの装着やタイヤチェーンの携行及び早期装着、食料や水、携帯トイレや毛布の携行、燃料の補充をお願いします。

○積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は法令違反となります。

○荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。

○最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。

<取扱い> _____

<配布場所> 福井県政記者クラブ
近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所
副所長 大西 健一(おおにし けんいち)
道路管理課長 笹嶋 和彦(ささじま かずひこ)
電話: 0776-35-2661(代表) FAX: 0776-35-2856(道路情報室)

R6.1.24 18時00分現在



通行止め解除区間

24日（火）11時00分から通行止めを実施しておりましたが、集中除雪の完了後、安全の確認を行ったうえで通行止めを解除しました。
・国道27号：若狭三方IC入口～遠敷交差点

通行止め解除区間



集中除雪実施状況



国道27号（若狭三方IC入口～遠敷交差点）
通行止め解除

若狭三方I C 入口

遠敷交差点

- ※必ず冬用タイヤの装着やチェーンの装着（携行）、食料や水の携行、燃料の補充にもご協力をお願いします。
- ※荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。
- ※その他路線においても集中除雪のため通行止めになる可能性があります。
- ※国道27号（若狭三方IC入口～遠敷交差点）通行止め解除区間のみを図示しております。